

18 宮城県信用保証協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			出資等の状況	第1位	宮城県信用保証協会	14,744,620 千円 (54.7%)
代表者	会長 大森 克之	設立	昭和24年3月28日		第2位	宮城県	7,387,642 千円 (27.4%)
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620		第3位	七十七銀行	1,204,510 千円 (4.5%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	仙台市	612,260 千円 (2.3%)
県出資額・割合	7,387,642 千円 (27.4%)	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp		第5位	仙台銀行	396,570 千円 (1.5%)
設立目的 (定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。				その他	金融機関、県内市町村ほか	2,589,526 千円 (9.6%)
					出資等総額	26,935,128 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	信用補完業	2,218,977 (100.0%)	2,490,164 (100.0%)	2,150,431 (100.0%)	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		2,218,977	2,490,164	2,150,431	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携して経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っている。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。県が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	・宮城県や各市町村などの施策と連携を図り、資金繰りの円滑化に努めた。また、ポストコロナにおけるビジネスモデルの再構築や構造転換、財政基盤の改善など従前にも増して多様化している経営課題に取り組んでいる中小企業者等に対し、関係機関との連携、金融機関との対話を通じ、個々の中小企業者等のニーズに応じた金融支援に取り組んだ。	・ポストコロナにおけるビジネスモデルの再構築や構造転換、財政基盤の改善など多様化している経営課題に取り組んでいる中小企業者等に対する、個々のニーズに応じた当該団体の金融支援は、今後ますます重要になると思われる。当該団体の行う信用保証業務は、県内企業の経営安定に欠かせないものであることから、引き続き適切な業務運営を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	・新型コロナウイルス感染症予防について職員へ逐一周知し、組織全体で感染対策を実施した。また、年5日年次有給休暇の取得促進やノー残業デーを月2回設定することで労務管理及び健康管理を行った。 ・コンプライアンスに関する内部研修や各部署における打ち合わせを定期的実施し、内部統制を行った。	・新型コロナウイルス感染症の継続的な予防が求められる中、積極的にWebを活用した説明会の開催や研修を推進し、研鑽に努めている。また、ノー残業デーの設定など、職員の労務管理及び健康管理が適切になされている。 ・定期的なコンプライアンスに関する打ち合わせにより、内部統制の整備が行われており、働き方改革もなされていることから、組織運営は健全なものと認められる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	・保証承諾は、不動産関連や設備投資の動きが活発化したことや、国が推進している伴走支援型特別保証の要件が拡充されたことなどから、計画比115%となった。 ・代位弁済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料高騰等の複合的な影響により、前年度に比べ増加したものの、計画比74.8%となった。 ・今後も、関係機関との連携をさらに深め、保証協会がハブ機能を発揮し、中小企業者等の「過剰債務の解消」と「事業再構築」に向けた取り組みをサポートし、休廃業や倒産の未然防止、ひいては代弁の抑制に努めていく。	・不動産関連や設備投資の動きが活発化したことや、国が推進している伴走支援型特別保証の要件が拡充されたことなどから、保証承諾額は前年度から約76億円増加し、約1,000億円となった。 ・また、代位弁済も新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料高騰等の複合的な影響により、前年度に比べ増加したものの、収支の状況は7期連続の黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	・外部講師を招いた研修や会議等を通じ、職員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識の醸成が図られた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料価格の高騰による休廃業や倒産が懸念されるため、関係機関と連携を図り、「過剰債務の解消」や「事業再構築」に向けた取り組みを支援していく。	・財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。 ・震災後の二重債務問題、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料高騰等の複合的な影響により、経営の安定に支障を来している中小企業者等に対し、金融機関及び関係機関と連携し、経営支援・再生支援を進めている。今後も、団体の健全な業務運営に期待したい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」、「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	577,969,305	576,741,144	558,962,272	△ 17,778,872
	流動資産	21,964,639	16,605,495	16,038,034	△ 567,461
	固定資産	556,004,666	560,135,649	542,924,237	△ 17,211,412
	うち有形固定資産	171,052	157,920	148,488	△ 9,432
	負債合計	545,533,486	542,567,870	522,035,276	△ 20,532,594
	流動負債	14,885,765	15,947,511	13,613,779	△ 2,333,733
	固定負債	530,647,721	526,620,359	508,421,497	△ 18,198,862
	うち長期借入金	2,580,000	0	0	0
	純資産	32,435,818	34,173,273	36,926,996	2,753,723
	資本金	25,060,818	25,930,273	26,935,128	1,004,855
利益剰余金	7,375,000	8,243,000	9,991,868	1,748,868	
収支計算書	事業収入	4,964,929	5,915,126	5,389,108	△ 526,017
	事業外収入	6,866,686	6,066,653	8,421,114	2,354,461
	収入計	11,831,615	11,981,779	13,810,222	1,828,443
	事業費	2,218,977	2,490,164	2,150,431	△ 339,732
	管理費	1,216,162	1,234,125	1,226,875	△ 7,250
	事業外支出	8,369,809	6,520,035	8,424,061	1,904,026
	支出計	11,804,948	10,244,324	11,801,368	1,557,044
	当期収支差額	26,667	1,737,455	2,008,855	271,400
県の財政的関与	補助金	310,053	155,067	160,772	5,705
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	310,053	155,067	160,772	5,705
	総収入 ※3	11,831,615	11,981,779	13,810,222	1,828,443
	総収入に対する補助金等割合	2.6%	1.3%	1.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	5,443,227	6,132,412	7,100,544	968,132

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	5.6%	5.9%	6.6%	0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	147.6%	104.1%	117.8%	13.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.2%	14.5%	14.5%	0.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.3%	10.3%	8.9%	-1.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢(歳)	62.2			
職員	常勤職員(※4)	84	79	77	平均年収 (千円)	8,730			
	プロパー職員	84	79	77					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	39.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,434			
上記以外の職員(※5)	19	24	25						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	92.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.09 %	不足数	1.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 宮城県信用保証協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
	人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1	
		②行っていない。	0		
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	②			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	□	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	■	
			業務継続計画（BCP）	■	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	1				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価
3	内部統制 適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②
		②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1
		③ホームページで公開していない。	0
		定款(寄附行為)	<input type="checkbox"/>
		役員等名簿	■
		事業計画書	■
		収支予算書	<input type="checkbox"/>
		事業（営業）報告書	■
		収支計算書	■
		貸借対照表	■
		損益計算書（正味財産増減計算書）	<input type="checkbox"/>
		財産目録	■
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>
		役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②
		②1～2項目実施している。	1
		③実施していない。	0
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	<input type="checkbox"/>
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■
合計（12点満点）			11

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>・新型コロナウイルス感染症予防について職員へ逐一周知し、組織全体で感染対策を実施した。また、年5日年次有給休暇の取得促進やノー残業デーを月2回設定することで労務管理及び健康管理を行った。</p> <p>・コンプライアンスに関する内部研修や各部署における打ち合わせを定期的に実施し、内部統制を行った。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の継続的な予防が求められる中、積極的にWebを活用した説明会の開催や研修を推進し、研鑽に努めている。また、ノー残業デーの設定など、職員の労務管理及び健康管理が適切になされている。</p> <p>・定期的なコンプライアンスに関する打ち合わせにより、内部統制の整備が行われており、働き方改革もなされていることから、組織運営は健全なものと認められる。</p>	A

<p><参考指標></p> <p>合計点が</p> <p>9～12点の場合：A（概ね良好）</p> <p>6～8点の場合：B（改善の余地あり）</p> <p>3～5点の場合：C（改善措置が必要）</p> <p>0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）</p>
--

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計(純資産) ÷ 資産合計 × 100	① 当期 ≥ 30%	2	0
			② 当期 < 30%	①	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓(短期借入金+長期借入金) ÷ 資産合計 × 100		① 当期 ≤ 正味財産(自己資本)比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産(自己資本)比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産 ÷ 流動負債 × 100		① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				10	

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県（主務課）の所見	参考指標
<ul style="list-style-type: none"> 保証承諾は、不動産関連や設備投資の動きが活発化したことや、国が推進している伴走支援型特別保証の要件が拡充されたことなどから、計画比115%となった。 代位弁済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料高騰等の複合的な影響により、前年に比べ増加したものの、計画比74.8%となった。 今後も、関係機関との連携をさらに深め、保証協会がハブ機能を発揮し、中小企業者等の「過剰債務の解消」と「事業再構築に向けた取り組み」をサポートし、休廃業や倒産の未然防止、ひいては代位の抑制に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産関連や設備投資の動きが活発化したことや、国が推進している伴走支援型特別保証の要件が拡充されたことなどから、保証承諾額は前年度から約76億円増加し、約1,000億円となった。 また、代位弁済も新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料高騰等の複合的な影響により、前年度に比べ増加したものの、収支の状況は7期連続の黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。 	A

＜参考指標＞
合計点が
10～12点の場合：A（概ね良好）
6～9点の場合：B（改善の余地あり）
3～5点の場合：C（改善措置が必要）
0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）